

〔地元自治体のアンケート〕

地元寄居町役場、小川町役場に、資源循環工場が整備されたことによる住民の環境問題に対する意識の変化についてアンケートしたところ、以下のとおりとなっています。

Q 町の環境行政を進める上で住民の環境問題に対する意識に変化が感じられたか。(ごみの分別意識、大気・水質の環境問題、地球温暖化、化学物質等)

〔寄居町〕

廃棄物処理施設やリサイクル施設が設置されたことにより、環境問題はより身近な問題として認識されている。

鉛問題に端を発し、水素イオン濃度の環境基準を超過した水質関係、一部企業による悪臭の発生問題等、周辺住民にとっては従来は感じなかった生活環境の変化を感じつつある。

〔小川町〕

木呂子地区では、県からの交付金により、毎年環境に関する視察研修をしているので、環境問題に対して多方面で理解を深められたと考えられる。木呂子地区以外の住民も、地球温暖化等環境に関する問題意識を持つようになった人もある程度はいると思うが、これは、資源循環工場ができた事によるものではなく、マスメディア等による影響が大きいと考えられる。

(2) 地域の活性化

資源循環工場では、地域の活性化に寄与することも、その目的としています。民間事業者は、地域社会の一員として、地域社会と良好な関係を築いていくとともに、地元企業との交流・取引や雇用機会の創出などにより、地域の活性化に貢献していくことが重要となります。

資源循環工場では、募集段階から、地元自治体の将来の産業活性化に結びつくとともに、税収・雇用の拡大に寄与する事業であることを審査項目の一つとしています。

また、運営協定にも地元産業の活性化に努める旨を盛り込み、地域の活性化に努めることとしています。

ア 地域への経済効果

資源循環工場の整備・運営にあたっては、地元企業の活用に努めることとしています。

建設段階では、建設業について37業者、物資の調達については14業者から調達等を行っています。操業後の運営面についても、62業者との取引を行うなど、地元産業への貢献に努めています。

また地域への経済効果としては、税収と雇用の創出があります。

税収として、主なものは法人住民税と固定資産税があります。固定資産税については、借地であるため、建物に係る固定資産税となります。なお、土